

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県
 農業委員会名： 雲南市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,970	600				3,570
経営耕地面積	1,896	255	197	43	15	2,151
遊休農地面積	39	9	9			48
農地台帳面積	2,932	950	950			3,882

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,894
自給的農家数	1,520
販売農家数	2,374
主業農家数	118
準主業農家数	516
副業的農家数	1,740

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,864
女性	1,475
40代以下	89

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	49
集落営農経営	67
特定農業団体	
集落営農組織	67

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	1	1	1	4	7	37
認定農業者	—	2				1	1	3
女性	—					2	2	2
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	37	37	23

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,600ha	553ha	15.4%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・山間地域においては、圃場の条件が悪く(鳥獣被害、未整備)、集積が進まない。 ・担い手自身が高齢化してきている。 ・水稲経営の先行きが見通せず担い手の掘り起しが難しい。 ・有害鳥獣被害が多発する地域で、フェンス、電気牧柵等の設置や捕獲対策などが必要。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
590ha	537ha	62.0ha	91.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>担い手育成支援室会議で農政課、県、JA等と担い手の情報を共有し、利用権設定等により農地集積を進める。</p> <p>○9月～12月 …農地パトロール、利用意向調査を通じ利用集積に繋げる。</p> <p>○3月・11月 …利用権設定期間が終了する農地については、終期通知を行い、再設定の促進を図る。</p> <p>○年3回発行予定の農業委員会だよりで集積について広報する。</p>
活動実績	<p>通年:担い手育成支援室会議を通じて農政課、県、JA、しまね農業振興公社と連携を図った。</p> <p>農業委員会の会議を通じて制度の周知を図った。</p> <p>9月末、2月末:利用権設定終期通知を行い再設定に繋げた。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理機構を通じた集積は進んではいるが、目標を上回ることはできなかった。
活動に対する評価	農地の貸借をつなぐ活動を行った。また、農地や制度の情報共有を図るなど活動を行ったが担い手不足や圃場条件の悪さから思うように集積が進まない。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域で農地が狭小で規模拡大志向の担い手の利用条件にあう農地がなく参入が難しい。 ・参入者が持続可能な営農モデルやサポート体制の検討。 		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	2経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
37ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会として新規参入を促す。集落組織での法人化の支援を行う。また支援室会議と連携し新規就農者に対する支援(就農給付金、就農研修、就農後の営農及び経営サポート)を行う。
活動実績	通年:担い手支援室会議と連携し情報共有に努めた。 農政部局との連携により、新規に2経営体の参入を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	当初4経営体を目標としていたが、2経営体にとどまった。
活動に対する評価	情報共有と制度周知に努めた。新規参入に繋がる取組みの検討が必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,638ha	46.0ha	1.3%
課 題	条件不利地を中心に遊休農地が増加している。利用意向調査を通じても受け手が少なく増加に歯止めをかけることが困難な状況である。圃場整備が困難で担い手が受けることができないこのような農地をどのように守っていくか議論が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
14ha	10.2ha	72.9%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	活動計画	農地の利用状況調査	60人	9月～10月	11月		
調査方法		農林振興部農政課と連携し、耕作放棄地調査に併せ、各町ごとに農業委員、最適化推進委員による班体制を編成し、調査を行う。					
農地の利用意向調査		調査実施時期:12月～1月					
その他の活動							
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 60人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条			
		調査数:	222筆	調査数:	8筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	16.9ha	調査面積:	0.4ha	調査面積:	0 ha
その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用意向調査を通じ耕作を再開されるなど解消に繋げることができた。
活動に対する評価	計画どおり実施することができた。利用意向調査では対面による調査で農家の意向を聞くことができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,600ha	0.6ha
課 題	違反転用は毎年発生している状況であり、その都度指導を行い、転用申請書の提出、追認処理を行っている。遊休農地の増加に伴い無断転用の増加も予想される。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.07ha	△0.47ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○7月…市ホームページや農業委員会だよりによる周知活動を行う。 ○9月～10月…前年のデータを事前にリストアップしておく。農業委員・最適化推進委員・事務局で各町ごとに班体制を作り、農地の利用状況調査に併せて各担当地区をパトロールする。地権者がいた場合は、現地で指導する。 ○1～2月…農地パトロールにより取りまとめ、違反者に対し指導を実施する。
活動実績	農業委員会だより及び市報で転用手続きの広報を行った。 9月～10月…農地パトロールを実施し指導を行った。
活動に対する評価	農業委員会だよりによる周知活動、農地パトロールにおける逐次指導を通じ違反転用を未然に防止した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 43件、うち許可 43件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、担当農業委員及び事務局職員による現地調査、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	43件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細を記載し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 92件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員及び事務局職員による現地調査と書類審査を行っている。ただし、転用面積が1,000㎡を超える案件については複数の農業委員により現地及び書類審査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細を記載し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		33法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		25法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		8法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5法人
	提出しなかった理由	提出し忘れによるもの。	
	対応方針	再度督促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,028件 公表時期 平成31年3月 情報の提供方法: 農業委員会広報誌、及び市ホームページ
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 222件 取りまとめ時期 平成30年9月 情報の提供方法: 関係者に対し個別配布
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,797 ha
		データ更新: 住民データとの突合、年2回実施した。 公表: 農地情報公開システムにより公表
	是正措置	-

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	①提出先 雲南市長 速水雄一氏 ②提出した意見の概要 【平成31年度雲南市農業振興施策に関する意見書】 ※平成28年に施行された「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地等の利用の最適化の推進について、雲南市農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し活動を進めているが、この活動は関係行政機関やJAをはじめとする農業関係団体との協力、連携は必要不可欠であると考え。よって、これまでの農業委員会活動の中で得られた知見に基づき、農業委員会としても各農家との調整、遊休農地対策など農地の有効利用に向けた取り組みを一層推進するとともに、雲南市としても雲南市の農業を応援する施策を強力に推進されるよう農地等利用最適化推進施策の改善について、本意見を提出。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している